

社会福祉法人 筑水会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月 1日～平成34年 3月31日

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成31年 5月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成31年 7月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：事業所周辺の小中学校の生徒を対象に、施設見学ができる「子ども参観日」を創設する。

<対策>

- 平成31年 4月～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 平成31年 7月～ 関係機関、学校との連携
- 平成31年 9月～ 参観日の実施、次回に向けての検討

目標3：平成31年12月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成31年 5月～ 社員へのアンケート調査
- 平成31年 8月～ 各部署毎に問題点の検討
- 平成31年11月～ ノー残業デーの実施